

## 販売する ICOCA



(ICOCA)



(こども ICOCA)

ICOCA (無記名式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録が不要なカードです。</li> <li>●市営バスのご利用でポイントがつきます。</li> <li>●発売額は 2,000 円からです。</li> <li>●紛失再発行はできません。</li> </ul>
こども ICOCA (記名式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学生以下の方が対象です。記名人ご本人のみご利用可能です。</li> <li>●カードをタッチするだけで、自動的に小児運賃で精算されるカードです。</li> <li>●全国相互利用エリアでもご利用可能です。</li> <li>●お一人様 1 枚のみ発行します。</li> <li>●紛失時の再発行が可能です。(再発行手数料 520 円+デポジット 500 円が必要です。)</li> </ul> <p><b>【有効期限】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●満12歳となる年度の3月31日までご利用可能です。</li> <li>●有効期限が過ぎた場合、その年の4月1日以降に窓口で大人用に変更が可能です。</li> </ul> <p><b>【発行・変更に必要なもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険証、住民票などの公的証明書</li> <li>●ご本人が窓口にお越しいただいた場合でも、年齢等を確認するための公的証明書が必要です。</li> <li>●小児用 ICOCA をお求めの場合は、申込書に保護者の署名が必要です。</li> <li>●代理の方が小児用 ICOCA カードを新規にお求めの場合は、代理人の証明書と記名人の公的証明書が必要となります。</li> </ul>
バス ICOCA 定期券 (大人用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 3 年夏以降、発売予定 発売日は決定次第お知らせいたします。</li> </ul>
こどもバス ICOCA 定期券 (小児用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 3 年夏以降、発売予定 発売日は決定次第お知らせいたします。</li> </ul>

※新規ご購入時にはデポジット(預かり金)として 500 円が必要です。

デポジット(預かり金)は、ICOCA を発売する際にお預かりする金額のことで、カード返却の際にはカードと引き換えにお返しします。

※クレジットカードではお買い求めいただけません。

## チャージ(入金)について

### ●チャージできる金額

500 円、1,000 円～(1,000 円単位)～10,000 円、15,000 円、20,000 円

### ●チャージ限度額

カード残額 20,000 円までチャージできます。

※20,001 円以上はチャージできません。

## 『ICOCA』の払戻しについて(交通局窓口のみ)

●ご不要になった『ICOCA(無記名式)』及び『こどもICOCA』は、以下の計算方法により、払戻しいたします。

※ただし、『こどもICOCA』の払い戻しの場合は、申込書に必要事項をご記入いただき、ご利用のお客様の公的証明書(健康保険証、パスポート等)が必要です。また、ご本人以外の方(代理人)による手続きの場合、代理人の方の公的証明書が必要です。

### 【払い戻し額の計算方法】

$$\text{カード残額} - 220\text{円(手数料)} + 500\text{円(デポジット)} = \text{払い戻し額}$$

※カード残額が払戻手数料(220円)に満たない場合は、その残額を払戻手数料とし、残額が0円の場合は払戻手数料をいただきません。デポジット500円は、現金にて返金します。

※カード残額の一部のみの払戻しはできません。

※カード残額は、10円未満の端数を切り上げ、10円単位とした額とします。

※『こどもICOCA』を「カード有効期限」の翌日以降に払戻しする場合は、無手数料にて払戻しします。

※払戻した場合、ICOCAポイントは失効します。

## ICOCAの紛失・再発行について(交通局窓口のみ)

●ICOCAの種類により取扱が異なります。

ICOCAの種類	紛失再発行の可否	説明
ICOCA (無記名式)	×	● <u>紛失による再発行はできません。</u> 改めて新規でご購入いただくこととなりますのでご了承ください。
こども ICOCA (記名式)	○	●以下のような手続きをお願いします。 ①松江市交通局 ICOCA 取扱窓口にて再発行登録の申し込みを行ってください。 ※公的証明書(健康保険証、パスポート等)が必要です。 ②窓口にて「再発行登録票」をお渡しします。 ③再発行登録の翌日から14日以内(窓口営業時間内)に「再発行登録票」を持って、再度窓口へお越しください。 ※公的証明書(健康保険証、パスポート等)が必要です。 ④「再発行登録票」を回収し、こどもICOCAを再発行します。 ※1枚につき、再発行手数料520円とデポジット500円を別途現金でお支払いください。 ※再発行後に紛失したカードが見つかった場合でも、紛失再発行登録を行ったカードを再び使用可能なカードにすることはできません。

## ICOCA 取扱窓口

取扱窓口	場所	営業時間	販売	チャージ	払戻し・再発行
松江市交通局	松江市平成町 1751-21	平日 9:00~17:45	○	○	○
松江テルサ 2F	松江市朝日町 478-18	8:30~17:00 (年中無休)	○	○	×
松江観光協会	松江市末次町 86 松江市 役所第 4 別館 1 階	平日 9:00~17:00	○	○	×

※ICOCA の払戻し及び再発行は、松江市交通局窓口のみでの取扱いとなります